

平成 19 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 取締役社長
カルロス ゴーン
(コード番号 7201 東証第 1 部)
問合せ先 グローバルコミュニケーション・CSR 本部
主担 白井 丈至
(TEL . 03 - 3543 - 5523)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 19 年 4 月 26 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1 . 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。

2 . 取得の内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,900 万株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.42%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 250 億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 19 年 5 月 9 日から平成 19 年 6 月 29 日まで |

(ご参考)平成 19 年 3 月 31 日現在の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	4,420,416,000 株
自己株式数	100,299,112 株

以 上